

教育委員会議会議録[詳細]は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録[会議概要]

平成30年11月教育委員会会議：定例会

期 日 平成30年11月21日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時55分

会 場 社会福祉センター2階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 なし

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 花島 英雄
教育総務課長 川島 淳一 学 務 課 長 久保田宜孝
指 導 課 長 相蘇 重晴 教育センター所長 佐藤 和浩
社会教育課長 高橋 慎一 文 化 課 長 鈴木 千春
教育総務課企画財務班長 今川 孝夫
事 務 局 教育総務課教育総務班長 鈴木 康二 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

・教育委員より1件報告

研修会について2点報告をする。

去る11月9日金曜日に行われた印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察会に教育長職務代理者と参加した。このたびは、順天堂大学佐倉キャンパス、また富里にある旧岩崎家末廣別邸を視察、見学した。順天堂大学佐倉キャンパスのほうでは、「スポーツ健康科学部の教員育成について」と題し、同学部で取得できる中高保健体育教職課程に加え、昨今ニーズの高まる特別支援学校教諭の新課程などの取り組みを説明いただいた。また、オリンピック選手を多く輩出されたキャンパス内の大変充実した施設設備も見学させていただいた。

午後は、富里に移動し、富里市立図書館AVホールにてスライドを用いた旧岩崎家末廣別邸についての説明を受けてから、実際に現地の見学となった。富里市

立教育委員会に準備いただいた資料等は大変参考になり、歴史背景を含めつつ、タイムスリップした気分で、当時の面影残る家屋や庭園を散策した。こちらの旧岩崎家末廣別邸については、今後まだまだ修復をされていくというようなことで、歴史ある建物等がよりよい状態で保存され、また今後公開の機会がありますようお願いところであった。

2点目、11月15日木曜日に行われた千葉県教育委員会、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の平成30年度第1回教育長教育委員研修会に同じく教育長職務代理者と、随行者として教育総務課職員に同行していただき、出席した。こちらは千葉県総合教育センター大ホールとほかにて開催となった。まず、午前中、全体会として、テーマ「新教育課程実施上の課題及びその解決に向けた教員の資質、能力の向上について」ということで、行政説明の後、パネルディスカッションという方法で、いろいろとお話を伺ってきた。こちらでは、香取市、柏市、栄町、この3つの教育委員会の取り組み等について、説明をいただいた。各市町、規模が違うので、いろいろと試行錯誤している部分が垣間見れて、大変参考になる部分も多くあった。

午後は3つの分科会に分かれ、第1分科会がテーマ「教育の情報化推進の取り組みについて」、第2分科会がテーマ「主体的・対話的深い学びを支える読書活動の充実について」、また第3分科会は「通常の学級における子どもたちの発達の支援に向けた取り組みについて」ということで、分科会として活動した。私も、第2分科会に出席した。県の行政説明の後、多古町、また袖ヶ浦市の両市町の取り組みについて説明をいただいた。午前同様、こちらでも多古町、袖ヶ浦市については学校数や生徒児童数など規模が違うところもあり、その辺を考慮した取り組みということで、読書活動の充実、特に袖ヶ浦市については十数年における試行錯誤の上の実績などのご発表、また多古町についてはここ3年で取り組まれた内容などを発表していただき、さまざまな努力などを重ねた結果、まだまだ今後課題が残るという発表をいただき、大変参考になった。

最後の質問のコーナーでは、地域格差という表現であったが、実際学校数の大変少ない町のほうから、我が町はどういった取り組みをしていこうかということで、参考になったという話があったが、確かに地域格差というところも取り組みの中では大きく占める部分があるのかというふうに感じた分科会であった

①教育長より1件報告

- ・11月9日開催の第13回佐倉市子供議会について報告する。

今回は中学生を対象に代表生徒22名が参加して開催をした。子供議会は、社会科の公民の分野で、私たちの生活と地方自治について学ぶ。また、地方議会の役割についても学習するが、子供議会はこの学習と関連した体験的な学習に位置づけている。生徒たちの質問は、身近な生活を通して幅広い視野から質問点を見出していた。自分の生活に関連する環境問題や社会問題などを例に出して、よく観察した内容であった。また、質問には自分の考えや感想をはっきりと述べており、準備も十分であったというふうに思った。発表の姿勢もよく、代表生徒にふさわしい態度で臨んでいたのも印象的であった。各学校の先生方及び市役所職員の皆さんの協力に感謝し、来年度も一層充実した子供議会を開催して、展開して

いけるよう、工夫を重ねてまいりたいと考えている。

②平成 30 年度表彰関係について【指導課長】

・平成 30 年度表彰関係について報告する。

別紙のとおり、本年度現在までに 2 名の先生方と 1 校の皆様が県の表彰を受賞している。

個人の方の表彰については、佐倉小学校長の佐久間保男先生が、千葉県教育功労者表彰を受賞された。

次に、南志津小学校の養護教諭、大橋章子先生が、千葉県学校健康教育功労者表彰、学校保健の部を受賞された。

また、寺崎小学校が、同じく千葉県学校健康教育功労者表彰、学校給食の部を受賞した。

③第 64 回佐倉市文化祭小中学校体育大会について【指導課長】

・第 64 回佐倉市文化祭小中学校体育大会について報告する。

10 月 25 日の木曜日に岩名陸上競技場にて第 64 回佐倉市文化祭小中体育大会を開催した。資料は、その決勝結果の一覧を載せている。

当日は、蕨市長、櫻井議長、茅野教育長、関山教育長職務代理者、熊倉委員に参加をいただいた。

今年度からバトンゾーンについて実はルール改正があり、各学級とも積極的にバトン練習に励み、バトンゾーンを効果的に活用した学級が数多く見られたというふうに思っている。天候にも恵まれ、選手たちは全力を出し切り、予選から決勝まで 3 つの大会新記録が誕生したということである。

なお、昨年度から実施をしているケーブルテレビによる生中継について、今年度も大変好評を得て行うことができた。また、岩名の野球場のオーロラビジョンでも放映をしていただき、観客で訪れた保護者や市民の皆様からも大変よかったという言葉をいただいている。

この後、12 月 1 日から 7 日の日に小学校の部、それから 8 日から 15 日に中学生の部の中継録画をケーブルテレビで再放送する予定である。

④第 13 回佐倉市子供議会について【指導課長】

・第 13 回佐倉市子供議会について報告する。

当日は、大変お忙しい中、菅谷委員に参会をいただいた。また、傍聴席にもたくさんの方の市議会議員の皆様や保護者の皆様に参会いただいた。まことにありがとうございました。

参加した中学校では、現在報告会や学校だより等で生徒や地域に発信をして、学習の成果を広めるとともに、答弁記録など資料集にまとめて、この後全小中学校に配付をするという予定である。一応紙面をこんな形で冊子にして毎年配らせていただいている。

当日の様子は、先週、ケーブルテレビで放送している 296 ニュースという中で取り上げられている。この後 12 月 2 日から 1 週間、佐倉市の広報番組「チャンネルさくら」において、その様子が放映されるので、ごらんになっていただければ

ばと思う。

⑤ (仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備について【社会教育課長】

・(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備について報告する。

本年8月にご報告申し上げたが、昨年度基本構想・基本計画をまとめ、今年度は基本設計・実施設計を行っている。スケジュールについては、ごらんのとおりだが、現時点では、1月末の基本設計の完了に向け、設計業者を中心にワークショップなど、市民意見を聞く機会を設けるなど、検討を重ねている。基本設計を定めた後には、来年9月末までにより具体的な実施設計を完成させる予定である。また、現在境界を確定させる敷地測量を実施しているが、建物を建てる位置がある程度決まった段階で、基礎ぐいを打つための事前調査となる地質調査も行う予定である。

裏面2ページ ワークショップの実施経過と開催予定である。第1回、9月24日については、新町探訪・てつがくカフェと題し、図書館を中心に新町を歩き、参加者が感じたことを話し合った。さまざまな意見については隣のページ、カラー刷りの3ページの資料のとおりだが、てつがく対話ということで結論を出さないものとなった。

第2回、10月20日については、子育て・てつがくカフェと題し、子育て世代をターゲットにしたワークショップを開催した。こちらについても、詳細は4ページの資料のとおりとなるが、元気がよい子どもと静かに読書を楽しみたい大人とが共存できる距離感について、テーマを絞って話し合ったところだが、てつがく対話ということで結論は出さないものとなった。

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備については、現在検討を進めているということをご承知おきいただければと思う。

⑥ 平成31年佐倉市成人式について【社会教育課長】

・平成31年佐倉市成人式について報告する。

今年の成人式、会場については市民音楽ホールである。平成17年に市民体育館から会場を変更し、今回14回目となる。開催日は平成31年1月14日の成人の日である。本年は、平成10年度、1998年度に生まれた方々が対象となる。実施担当は、例年同様健康こども部児童青少年課である。本年も、新成人を中心とした成人式運営委員会により企画、記念品の選定、準備から式典の司会、進行も行う。

参考までに、昨年参加した保護者の声としては、これほどの式典を若者が自主運営するのはすごい、お花や駐車場誘導など、裏方さんのありがたさに新成人が気づいてくれば、なおうれしいなどであった。

式典については、例年どおり10時から臼井、千代田地区、続いて志津地区、最後に佐倉、根郷、和田、弥富地区の順で3回に分けての実施となる。昨年度からスライドショーを取り入れたため、式典時間は5分長い35分となる。一方で、退場時間を調整したため、開始の時刻に変更はない。式典の流れについては、下段のとおりである。

続いて、3ページ、平成31年成人の日対象事業人数について、対象人数は、

前年度対象人数と比べて 34 人減の 1,627 人となる。教育長、また教育委員の皆様には主催者となるので、追ってご案内の文書が送付されるため、出席のほどよろしくお願ひしたい。

⑦千葉県功労者表彰における表彰団体について【文化課長】

・千葉県功労者表彰における表彰団体について報告する。

文化の日千葉県功労者表彰は、各方面でそれぞれ顕著な功績により千葉県の発展に多大な貢献をされた方々を表彰するものである。今回表彰を受けた佐倉日蘭協会は、佐倉とオランダの歴史的なつながりを生かして、相互に文化交流を推進することを目的に、昭和 62 年に設立されている。昨年 30 周年を迎えた団体である。

設立以来、これまで佐倉とオランダの子どもたちによる児童交流を始め、オランダ語講座、オランダ料理講習会、オランダ事情講演会、蘭学ゆかりの地めぐりといった、さまざまなオランダ関連事業を実施してきた。こうした長年にわたる地道な活動が県民のオランダに対する理解を深めることに寄与した点が評価されて、千葉県の国際課からの推薦により、地域観光振興功労として文化の日千葉県功労者表彰を受けている。

去る 11 月 3 日文化の日に千葉県議会の議場において表彰式が行われた。資料に載せている写真については、先月行われた児童交流の一場面である。今回の児童交流は千代田小学校を中心に印南小、内郷小の 3 校で実施されている。この児童交流につきましても、佐倉日蘭協会でも最も大きな事業であり、これまでに佐倉とオランダ合わせて 300 人を超える子どもたちがそれぞれの学校を訪問し、交流をしている。この貴重な経験を通して、次代を担う子どもたちの国際感覚を育むとともに、友好関係の構築に貢献されるという、そうした活動を長年続けられた団体である。

なお、今回の文化の日千葉県功労者表彰については、全体で個人が 60 人、団体が 2 団体表彰を受けている。

⑧小中学校のいじめの状況について【指導課長】

・小中学校のいじめの状況について報告する。

10 月末日のいじめの認知件数は、小学校が 266 件、中学校が 82 件の合計 348 件であった。昨年度の同時期と比較をすると、小学校で 143 件、中学校で 10 件の増加である。内容としては、冷やかしたりからかいなどの言葉によるものが約 62% を占めているという状況である。なお、重大ないじめにつながる案件の報告はなかった。

10 月は、教育相談週間を設定した、あるいはアンケート調査を実施したという学校が 3 分の 2 ぐらいあったので、認知件数がこの 1 カ月で 50 件を超える数の報告があった。具体的には、悪口を書かれたメモや、あるいは持ち物の隠し、そういったものが結構発生をしているという状況である。また、時間帯としては下校時あるいは放課後におけるいじめが多数報告されていた。学年別に見ますと、小学校 5、6 年生が全体の約半数を占めていたという状況である。

今後も、いじめに対するアンテナを高く持ち、事案の早期解決、即日対応等に

努めてまいりたいと思う。

⑨感染症について【指導課長】

・感染症について報告する。

10月16日から11月19日までの市内の感染症の状況について、一番多かったのは、溶連菌感染症が最も多い状態で56名が報告されている。特にユウカリ地区の小学校2校、井野小学校と青菅小学校が若干多いという状況であった。次に多かったのは、水痘で17件発生している。なお、昨年度この時期に多く発生をしていたのが実はインフルエンザで、昨年度68件、その時期にあったのだが、今年度は散発的に4名という状況で、非常に少ない状態で推移している。先月も、全体的に出席停止となっている子どもの状況は少ない状況で推移をしておりますので、今後も手洗い、うがい、そういったものを徹底して、継続的に指導をしていきたいと思う。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染者の報告、追加である。

インフルエンザについて、第46週、11月12日から18日までだと0.25である。これは印旛管内、うちの医師会内の定点である。その前の週、45週なのだが、この時点で定点が1.13で1を超えたので、流行かということだったのだが、また落ちついてきた。去年と比べると、やはり時期がずれてしまう。これから気をつけなければいけないかなと、今週から寒くなっているので、案外ふえるかもしれない。

溶連菌に関しては、定点で第46週、11月12日から18日が2.25である。その前の週が2.19なので、若干ふえているかなと、実は感染性胃腸炎が一番定点当たり多いが、第46週が4.38、その前の週が3.44であるので、こちらのほうが増加は少し大きいかなと、そういう状況なので、冬に向かって感染性胃腸炎の増加が心配されるので、学校でもちょっと注意をしていただきたい。

【委員1名より】

教育功労者表彰について、30年度表彰関係の学校健康教育功労者、学校給食に関してだが、寺崎小が一応食育推進拠点校で、佐倉でこの1校だけか。何校か指定されているのか。

【指導課長】

これは佐倉の中では1校でということで、28年度、29年度指定を受けて、29年度に県内各地を対象に公開研究会を行っていただいた。その関係での受賞になる。

【委員1名より】

自校方式では、佐倉市がほかの市町村と比べて特殊というか珍しい。こういうのを考慮しながら選んでいくということか。ほかの市町村は、ほとんどセンター方式になっている。県内の状況としては、そういうことではないのか。

【指導課長】

自校式とかセンター方式とかという形で選ばれてというわけではなかったかと思う。寺崎小学校の前に、西志津小学校が同じような形で指定を受けて、その

後公開をさせていただき、同じような形で功労者表彰を受賞している。

【委員1名より】

そうしたら、一応食育という大きなテーマでいくという、そういうことでのいいののか。

【指導課長】

そうである。

【委員1名より】

小中学校の体育大会、先ほど新記録が3件という話だったが、中学女子で予選のタイムのほうがいいのだが、これは決勝タイムに二重丸がついている。こういう場合は当然予選の記録になるのか。

【指導課長】

はい。

【委員1名より】

そうすると、これはもう既に予選が終わっているので、二重丸は消えているということではなくてか、そういうことではなくて。

【指導課長】

予選の段階でという形で、最終的に大会新記録として残るのは、その上志津中学校の子たちは53秒99という予選の記録を新記録という形で残させていただく。ただ、実はこの子たち、予選、準決、決勝と全てのレースで1秒以上過去の記録を破ったという形で、毎回毎回出ていたと、予選、準決が53秒99という形で、一番早い記録ではあったのだが、この後の扱いとしては上志津中学校の2組の53秒99、これを新記録という形で掲載させていただいて行っていくということである。

【委員1名より】

承知した

【委員1名より】

新町活性化複合施設、今ワークショップが行われているが、先ほどの新町探訪と子育て、それぞれてつがくカフェということなのか。ワークショップなので、一応形式はそれぞれ決まっているようには思うのだが、ずっとこういう方式でやるのか、この後も、これから先。例えば講師がどういうふうにするとか、このてつがくカフェの場合、皆さんそれぞれ集まってお話し合いをしてという、そういう感じなのだが、このやり方はどういうふうにするのか、これから先。

【社会教育課長】

1つで意見をまとめるというやり方もあるし、てつがくカフェということで自由な意見を言い合うというところもある。ワークショップに参加している状況を見ると、なかなか1つの答えでというよりは、多様な意見をぶつけ合っているというような状況もあり、きれいな言葉でいうと両論併記みたいな、そのような形になっていくのかなと、現時点では捉えている。

【委員1名より】

そうすると、講師を特に置かないで、自由な意見を聞いて、それをまとめ上げていくということになる。中心はやはり市役所の担当の方々が行われるということか。

【社会教育課長】

今回、設計事務所が声をかけてワークショップを開催しているような形なの

で、中心は設計事務所になる。また、加えて昨年度基礎調査を行う中で、千葉大の先生をお招きしてアドバイス等々いただいていたので、その先生がアドバイザーという形で会議に入っていたら、それぞれのグループの視点においてエッセンスを振りまいていただくと。加えて、千葉大の学生もそのワークショップの議論の中に入っているの、学生もいろんな意見を言っていたら、そんなような状況である。

【委員1名より】

今のお話だと、千葉大の学生さんも入っている。あとは構成員としては市民と千葉大の学生と、そのくらいか。

【社会教育課長】

そうである。

【委員1名より】

承知した。そうしたら、これはワークショップと言っても特に結論を出さなくて、意見だけ吸い上げると、それが設計事務所の参考になると、そういう理解でいいの。

【教育長職務代理者】

今の複合施設の件について、説明があったように、てつがく対話ということなので結論は出さないと、ただそれを受けとめながら基本設計等に活用するという事だろうと思うが、ただ参加した側の方の立場でいえば、意見を述べて、それがどう見える化されるか、その辺のところ立ち上がった後に、あれだけ意見を言ったのに何もやってくれないではないかとか、あるいはこれはどうなったのという、そういう不満とか疑問が残るおそれというの、たくさんあると思う。そういう意味で、どういう形で見える化できるか、そのあたりのところまでぜひあわせて検討いただきたいと思う。

【社会教育課長】

今の見える化については、今回お配りした資料もそうなのだが、都度まとめ上げてホームページのほうへアップしている。これがホームページにアップしたものになるので、そのような形で見える化については努めている現状である。

【教育長職務代理者】

11月2日のホームページについて、佐倉市立小中学校に係る運動部活動のガイドライン、これが掲載されていた。これは内容的には今いろいろな側面から注目されている対応の一つだろうと、つまり小中学生にとっては部活、特に運動部について事故があったり練習時間が長過ぎる、あるいは十分な休養時間もないとか、いろんなことで注目されている。

また、先生の側からいえば、その運動を経験したことはないけれども部活の顧問にされたとか、それでどう対応したらいいか右往左往しているとか、あるいはもう少し広くいえば教員の働き方改革、そういった中で、ここにあるように、より仕事量がふえるというか、月々のプログラムを出さないといけないとか、そういったことを考えると、これは大変注目されている事項の一つであろうと思う。そういった中で、報告がなかったというのは、私ホームページに出ているからもういいということかなと邪推している。まず、そういった点が1点。

それから、内容について、いろいろお聞きしたいのだが、ここでは2点だけに絞ってお聞きしたいと思う。

まず、このガイドラインの制定日、これがどこにも入っていない。それで、最

後のところで必要があれば改定をするといっても、どれを改定、いつの何を、どう改定するかって、大体ガイドラインは日にちを入れるのだろうと思う。そういった点が1つ。それから、先ほど申し上げたが、教員の働き方改革、それにかかわってむしろ仕事量、部活顧問の先生の仕事量がふえる、そういうおそれはないのかどうか、とりあえずその2点を改めてちょっと教えていただければと思う。

【教育長】

私のほうが、そのガイドラインについて教育委員さんのほうに事前に申し上げることを怠り、大変申しわけないと思う。ガイドラインについては、国、県の方針に基づいて各学校へ示していくということであり、佐倉市独自で今ガイドラインをお示しし、ほぼ内容は県に準じたものである。設定日について記載がないものは、改めて設定日を設けていきたいというふうに思っている。基本的に、設定はその設定した日をもって対応していきたいというふうに思う。

また、教員がこれについて、また負荷がかかるかどうかということだが、あくまでも教員の仕事量がより明確化するために示したものである。特に部活動の活動時間等、そういったものもお示ししたことと、部活動の休養日、休業日についてもお示ししたので、これをいかに学校現場として活用して、先生方の使いやすくと、扱いやすいというものであるように努めていきたいと思うので、ご理解をいただけたらというふうに思っている。

【教育長職務代理者】

ありがとうございます。ただ、個々の先生は、ここにあるように毎月の活動計画から活動実績を作成して、校長に提出をしろと、そうするとやはり勤務時間というか、かなりそのために集中せざるを得ない。だから、そういったことを考えると、本当に先生方これで納得されるのかなという、脇から見ると思うが。

【教育長】

その辺のところは、部活動を年間やるとき年間計画があるので、月ごとに示しているものがある。それをもって先生方の仕事量を、どの仕事も年間の計画があるので、それはどの部活動もあり、それを示して、それをかわりにしていきたいというふうに思っている。と同時に、それぞれ部活動は教育計画に位置づけたものであるから、各練習試合とか、そういうものは各月の計画の中に示すべき本来の姿であるから、それはそれとして示していかなければいけないなというふうに思うので、仕事の軽減化を十分考えつつも見通しを持った部活動を進めていきたいというふうに思う。

【教育長職務代理者】

お言葉だが、参考に出ている県の示した活動実績、これを見ると何月何日何時からにしたかとか、どんな内容であったか、参加した大会名、結果云々と、かなり毎日チェックしないとイケない。そういったところも加味して、やはり先生方、ただでさえ時間が窮屈というか、そういう中なので、先生方により大きな負担にならないようお願いしておきたいと思う。

もう一点、教育センターだより46号いただき、ありがとうございました。このセンターだよりは、保護者なり市民の方が直接手にとってお読みになる、そういう体制はできているか。どういう形になっているか。

【教育センター所長】

佐倉市のホームページのほうにアップするので、それを見ていただく形になると思う。

【教育長職務代理者】

こういうのが出ているということを実はご存じない。ホームページ、毎回ごらんになっていないと思う。そういう面でいうと、平成30年の「佐倉の教育」、あのダイジェスト版がある。あれはダイジェスト版の形で、市役所の出張所であるとか公民館であるとか、しかるべきところに配布されている。それと同じように、直接目に見える形ということもぜひご検討いただければと思う。せっかく中身がいいものであるし、それから特に市民の方、保護者の方にとっては直接こんなことしているのだ、こうだったのだという内容なので、ぜひご検討いただけるか。

【教育センター所長】

県内各市町村の教育センター等には配布しているのだが、市民の皆さんが直接手に取るような場所には置いていないので、今後検討していきたいと思う。

【委員1名より】

教育センターだよりに関連して、ボリューム46、じっくり読ませていただいた。教育センターの活動がよくわかった。特に私がすばらしいと思ったのは、4ページの教育相談基礎講座がある。この中の講座6のミニカウンセリング理論と実践については、受講生の声に、カウンセリングとは心を傾けて観ること、心を傾けて聞くことを教わったとあった。とかく子ども、保護者からの相談というのは、すぐ解決策を模索するのである。そういう相談については、即解決策をしなければならぬ事案、それともう一つはカウンセリングで同じ立場に立ってじっくり聞いて、話を聞いてもらいたいだけのもの、その中にまたさらにそのカウンセリングを通じて保護者、子どもがみずから解決するもの等と、いろいろな対策があると思う。そういう意味で、それらの手法を組み合わせるというのが非常に効果的ではないかなというふうに思っている。

そういう意味で、特に若手の先生がふえているので、こういう手法もあるというのを知っていただくというのが、大変貴重な講座だったのではないかなというふうに思っている。現場をサポートするための重要な活動であると思いますので、ぜひ引き続きこういう手法もあって、いろんな話聞くというのは、結論だけをすぐ模索するのではなくて、そういういろんな子どもからとか保護者の相談というのは、いろんなものはらんでいるのであって、その中をよく聞き分けて対応すべきものだという形を指導していただければありがたいというふうに思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

【教育センター所長】

教育相談基礎講座は、本当に参加者から好評をいただいている、特に委員がおっしゃったように傾聴する、心を傾けて聞くというところについては、教育相談の基本になるところなので、今後も教員のほうに広めていきたいなというふうに考えている。

【委員1名より】

繰り返しになるが、本当に中にはじっくり聞いてもらって、それだけでいいという人もいます。そのかわりに、すぐやればいけない、この事案だけは間違えないように、それはもう教育委員会のほうに報告があると思うので、即対応しなければいけない、人身にかかわる事案については即対応すると、その辺をよく使い分けるといえるか、その辺をよく考えながら対応していただければいいかなというふうに思った。

【委員 1 名より】

子供議会、傍聴させていただいた。非常に落ちついた雰囲気、なかなかこういう雰囲気に触れて会議をするというのはないと思い、子どもたちも非常に貴重な経験だったと思う。先生方も、なかなか準備が大変だったと思うが、スムーズな進行だったと思う。

それで、これを各学校に持ち帰って報告会を各学校でやる。それぞれこういうことがあったということ、まず全ての生徒さん、児童に、今回は中学ですから生徒さんに、知ってもらうことが大事なので、それぞれやはり全校が全て集会やるとか、その辺は各学校で独自の工夫をしてやっていただいているのか。

【指導課長】

各学校の取り組みの中でという形ではあるのだが、どこの学校も代表者として集まってきた2名の子たちなので、その子たちのほうから直接ほかの子どもたちのほうにも周知できるようにということをやっている。

【委員 1 名より】

大人もなかなかこういうことに触れることはない、非常に貴重な経験だと思う。どんどん次年度以降も活発にやっていただければと思う。

3 議決事項

議案第1号 平成30年度佐倉市教育費11月補正予算について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：【教育総務課長から説明】

資料1 ページ、11月補正予算における教育費の総括である。教育委員会所管の歳出は3,056万4,000円の減額となっている。

続いて、歳出予算の主な概要を説明させていただく。資料2 ページ、1 項教育総務費、2 目事務局費の職員人件費の補正である。これは、本年4月の人事異動により、各所属の給与及び共済費の支出見込みが当初予算の積算から変わったこと、また本年10月に千葉県人事委員会から給与等に関する報告及び勧告がなされたことに伴い、給料表や勤勉手当の引き上げ改定を予定していることから、これらの差し引きに係る増減を補正するものである。

職員人件費の補正については、同様に2 ページの4 項幼稚園費、1 の幼稚園費、同じく5 項社会教育費の1 目社会教育総務費、次の3 ページになるが、同じく3 目の公民館費、5 目の音楽ホール費、6 目の美術館費、また4 ページになるが、6 項保健体育費、3 目学校教育費についても職員人件費の補正減があり、理由については先ほど申し上げたものと同様の理由となっている。

続いて、資料2 ページ、1 項教育総務費、2 目事務局費、2、教育総務一般事務費の94万8,000円については、事故対策補助教員、これは幼稚園教諭に休職等が発生した場合の代替の臨時職員となるが、こちらについて賃金支払いのための予算に不足が見込まれることに伴う増額要求である。

続いて、資料 3 ページ、5 項社会教育費、3 目公民館費、2、中央公民館管理運営事業の 1 万 2,000 円の減額については、中央公民館使用料発券機賃貸借に係る契約による事業費が確定したことに伴う執行残の減額及び老朽化した椅子の買い換えを行うための費用との差し引きによる減額となるものである。

続いて、資料 5 ページから 6 ページ、債務負担行為が 2 件、通年債務負担行為が 16 件である。債務負担行為補正は、学校用務員業務の委託契約を平成 31 年度から 32 年度の 2 年間で行うに当たり、本年度中に契約事務を執行するため債務負担行為を設定するものがある。もう一件が、志津小学校の仮設教室の賃貸借契約を平成 31 年度から 36 年度までの 6 年間で行うに当たり、本年度中に契約事務を執行するため債務負担行為を設定するものである。

次の通年債務負担行為については、平成 31 年度当初から実施する通年の業務委託等において、本年度中に契約事務を執行するため、債務負担行為を設定するものとなっている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員 1 名より】

5 ページの債務負担行為の 1 番の通学路巡回警備業務委託というのは、これは具体的にはどこへ支払うというか、負担がかかる内容なのか。

【学務課長】

通学路の巡回警備業務委託については、入札を行っており、その入札を 2 月に実施して業者を決定し、4 月からすぐ子どもたちの登下校の見守りに当たっていただくため、前年度にこの業務委託の負担行為を行おうとするものである。したがって、お尋ねの点については入札の上、決定した業者にお支払いをするというようなものである。

【委員 1 名より】

業者という職種は何になるのか。

【学務課長】

いろいろな業者が入札に参加していただくのだが、基本的には警備業務に当たるので、警備保障会社の関係になる。

【委員 1 名より】

承知した。

【委員 1 名より】

次のページの債務負担行為の下から 4 行目の市立図書館図書等供給契約って、これは本の購入に関してか。

【社会教育課長】

本の購入に関してである。

【委員 1 名より】

2 年間で 3,600 万ということなのだが、これは多いのか少ないのか、一般的に。

【社会教育課長】

例年同様である。

【委員1名より】

どの程度のものが買えるかって、よくわからないのだが、これは新たに新規に買うのと買いかえるのと両方含まれて3,600万ということか。

【社会教育課長】

基本的には新しく出た本を購入するための費用である。

【教育長職務代理人】

今回職員人件費、給料等が減額になっているが、先ほど説明を聞きしていると、県等の基準数値がそれに伴って、これは減額だという話だったが、一般的に考えると県のほうは1%なり2%上昇しているのではないかと思うのだが、それが佐倉市の場合、減額になるというのは、佐倉市の給与が非常に高いということか。それは別にしても、何かその辺がしっくり来ないのだが。

【教育総務課長】

意味合いとしては、2点あり、今委員がおっしゃられたように、1つは千葉県からの給与改定勧告を受けて、それに伴って基本的には増額になるものである。給料月額が大体平均で0.2%ぐらい上がるものと期末手当が0.05月分増加するというもので、今現在4.4月で、それが4.45月になるので、そちらの要因としては増額になる。

もう一点が、年度当初の人事異動に伴い、当初人件費を積算する段階ではまだ人事異動の前なので、前年の大体人事配置がされた場合の見込みとして職員人件費を見込んでいたのだが、実際の人事異動により変化があるので、例えば今回のものだと、今までのベテラン職員だったものが若い職員にかわった場合とか、正規職員だったものが再任用職員に配置が変わったなどの理由により、全体としては減額のほうが多いのが理由になっている。

≪議決結果≫

可決

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成30年12月定例会 12月19日(水) 午後2時00分より
1号館3階会議室